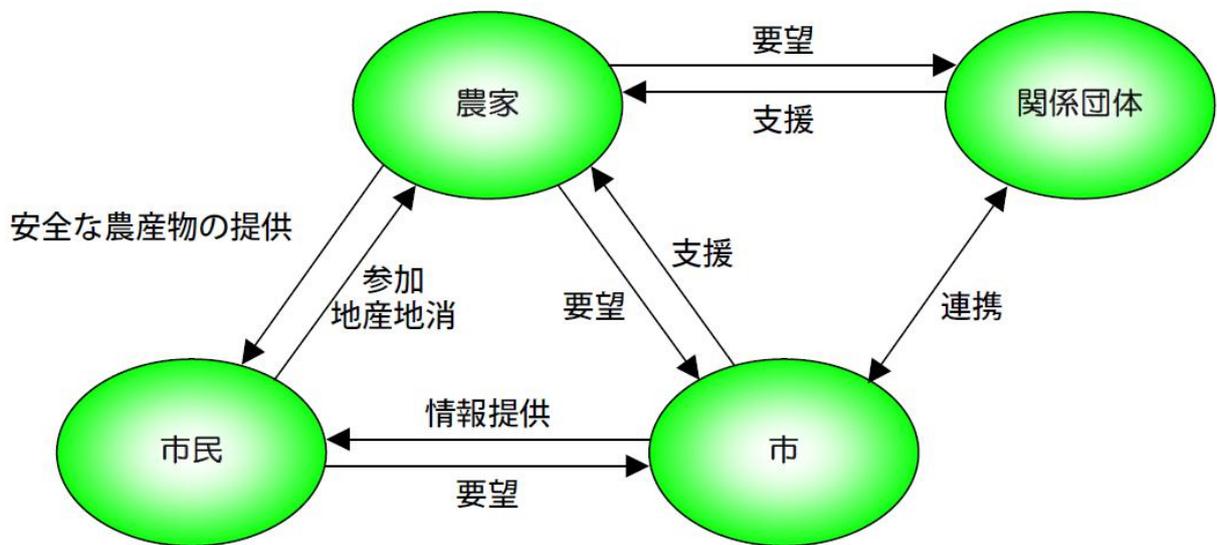


## 6 実現化に向けて

### (1) 農家（生産者）、市民（消費者）、関係団体、市の役割

各主体の役割を以下のように設定し、本計画の実現に向けて取り組みます。また、本計画の実施及び進行管理に際しては、農政推進協議会に諮り行います。

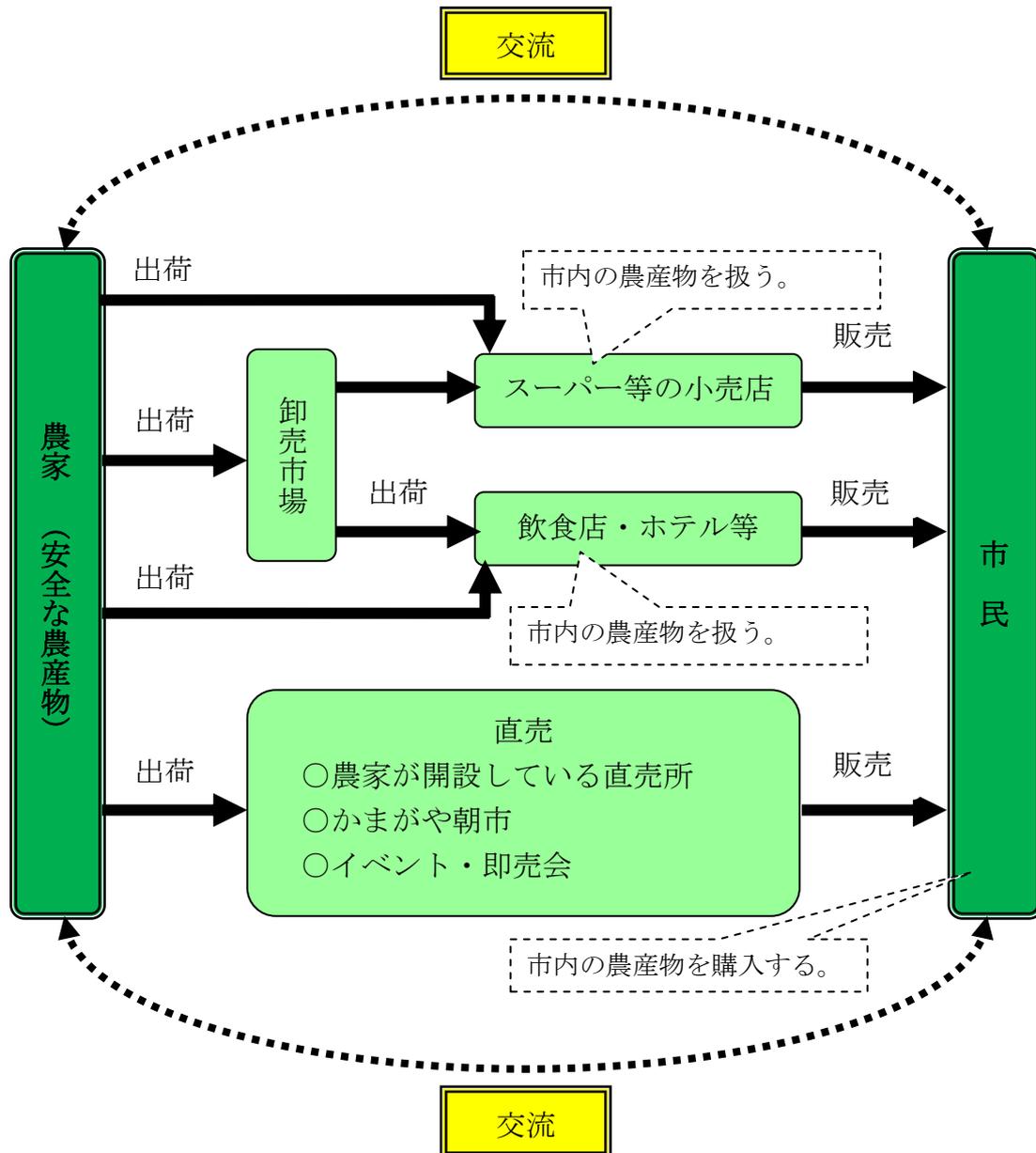
※農政推進協議会  
 地域農業の振興及び農業関係者間の連絡調整を図ることを目的として設置された協議会で、市の農業振興施策全般に関して協議を行います。  
 また、構成委員は、農業委員会をはじめ、千葉県や農協などの各農業関係団体、農家からの委員となっています。



農家（生産者）	市民（消費者）のニーズに合った農産物、安全な農産物を提供します。また、行政や関係団体等との連携を強化し、高付加価値の農産物を生産するとともに環境に配慮した農業に努めます。
市民（消費者）	市内の農業に対する理解を深めるとともに、市内で獲れた農産物を積極的に消費します（鎌産鎌消）。また、農業に対する取組に積極的に参加します（援農、イベントの参加等）。
市	市内の農業の独自性（鎌ヶ谷ブランド）及び高生産・高付加価値の農業体制を確立するため、農家（生産者）の取組に対する支援を強化します。また、市民（消費者）の地産地消を推進するためのPRを行うとともに、農家（生産者）と市民（消費者）の交流促進の機会を提供します。
関係団体 （県、大学、農業委員会、 農協、農業法人等）	

## (2) 地産地消のイメージ

鎌ヶ谷市における地産地消、「鎌産鎌消」の推進のため、本市の農産物が気軽に市民に渡るよう、農家からスーパー等の小売店や飲食店・ホテル等、直売の出荷ルート強化します。



(3) 各施策の役割分担

基本方針	基本施策	施策	施策の役割分担			
			農家	市民	市	関係団体
(1) 持続性のある農業経営の確立	①担い手の育成	a 農業経営者（経営体）の育成	◎	□	◎	◎
		b 新規就農者の確保・育成	◎	□	◎	◎
		c 農業者への研究活動支援	◎	□	◎	○
	②流通システムの改善	a 農家の販路拡大の支援	◎	□	◎	◎
		b 直売体制の拡大	◎	○	○	○
		c 異業種交流の推進	◎	○	□	◎
	③鎌ヶ谷ブランドの推進	a 本市を代表する農産物のPR促進	◎	□	◎	□
		b 梨・野菜等を活用した新品種及び加工品の研究開発支援	◎	□	□	○
	④環境に配慮した農業の推進	a 土づくりを基本とした環境保全型農業の確立	◎	□	○	○
		b 関係機関・大学の連携	◎	□	◎	◎
		c 剪定枝リサイクルの継続実施	◎	□	◎	○
		d 使用済農業資材のリサイクル	◎	□	○	○
(2) 市民（消費者）の農家（生産者）との共存共栄	①市民が農業とふれあえる空間・体験の場づくり	a 農地の確保	◎	□	□	◎
		b 市民農園の推進	○	◎	○	□
		c 援農ボランティアの組織化	○	◎	◎	□
	②農家（生産者）と市民（消費者）の交流推進	a 市民（消費者）との交流推進	◎	□	◎	◎